

- **文件名**：国家税务总局关于新办纳税人首次申领增值税发票有关事项的公告
- **文号**：国家税务总局公告 2018 年第 29 号
- **发布日期**：2018 年 6 月 11 日
- **施行日期**：2018 年 8 月 1 日
- **链接**：<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3646711/content.html>

### 主要内容

一、同时满足下列条件的新办纳税人首次申领增值税发票，主管税务机关应当自受理申请之日起 2 个工作日内办结，有条件的主管税务机关当日办结：

（一）纳税人的办税人员、法定代表人已经进行实名信息采集和验证（需要采集、验证法定代表人实名信息的纳税人范围由各省税务机关确定）；

（二）纳税人有开具增值税发票需求，主动申领发票；

（三）纳税人按照规定办理税控设备发行等事项。

二、新办纳税人首次申领增值税发票主要包括发票票种核定、增值税专用发票（增值税税控系统）最高开票限额审批、增值税税控系统专用设备初始发行、发票领用等涉税事项。

三、税务机关为符合本公告第一条规定的首次申领增值税发票的新办纳税人办理发票票种核定，增值税专用发票最高开票限额不超过 10 万元，每月最高领用数量不超过 25 份；增值税普通发票最高开票限额不超过 10 万元，每月最高领用数量不超过 50 份。

- **書名**：国家税務総局の新設納税人の初回の増値税発票の申請受領関連事項に関する公告
- **政策番号**：国家税務総局公告 2018 年第 29 号
- **公布日時**：2018 年 6 月 11 日
- **施行日時**：2018 年 8 月 1 日
- **リンク**：<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3646711/content.html>

### 内容

一、次にあげる条件を同時に満たす新設納税人がはじめて増値税発票の申請と取得を行う場合、その主管税務機関は申請の受理から 2 営業日以内に手続きを完了しなければならない。条件付きの主管税務機関は当日に手続きを完了しなければならない。

(一) 納税人の納税担当者、法定代表者は既に実名データの登録と検証を済ませていること。(登録と検証の必要な法定代表者実名データの範囲は各省の税務機関により定める)

(二) 納税人に増値税発票発行の必要があり、自主的に発票の申請取得を行うこと。

(三) 納税人は規定に従って税額控除システムの専用設備で発票発行の手続き等を行うこと。

二、新設納税人ののはじめての増値税発票の取得申請には、発票種類の査定、増値税専用発票(増値税税額控除システム)の最高発票発行限度額の審査、増値税税額控除システムの専用設備の初回支給、発票の受領等の税務関連事項が含まれる。

三、税務機関は、増値税発票を初回申請取得する新設納税人が本公告第一条に合致している場合、その発票種類の査定について、増値税専用発票の最高発票発行限度額は 10 万元を超えてはならず、毎月の最高受領使用枚数は 25 枚を超えてはならない。また、増値税普通発票の最高発票発行限度額は 10 万元を超えてはならず、毎月の最高受領使用枚数は 50 枚を超えてはならない。